別紙様式１０

入札等監視委員会　審議概要

（ホームページ掲載日：令和８年１０月８日）

開催日及び場所				令和８年９月１４日（月）　横浜植物防疫所会議室
委員				小池　聖一・パウロ（公認会計士） 中曽根　玲子（大学教授） 増井　史彰（弁護士）
審議対象期間				令和８年４月１日～令和８年６月３０日
審議対象案件				７４件　うち、１者応札案件　６２件 契約の相手方が公益社団法人等の案件０件
抽出案件				９件　うち、１者応札案件　８件 （抽出率１２．１６％） 契約の相手方が公益社団法人等の案件０件 （抽出率０％）
抽出案件内訳	工事	一般競争		０件　うち、１者応札案件　０件 契約の相手方が公益社団法人等の案件０件
		指名競争	公募型指名競争	－
			工事希望型競争	－
			その他の指名競争	－
		随意契約		－
	業務	一般競争		０件　うち、１者応札案件　０件 契約の相手方が公益社団法人等の案件０件
		指名競争	公募型競争	－
			簡易公募型競争	－
			その他の指名競争	－
		随意契約	公募型プロポーザル	－
			簡易公募型プロポーザル	－
			標準型プロポーザル	－
			その他の随意契約	－
	物品・役務等	一　般　競　争		９件　うち、１者応札案件　８件 契約の相手方が公益社団法人等の案件０件
		指　名　競　争		－
		随意契約（企画競争・公募）		－
		随意契約（その他）		－
	（特記事項） 特になし			

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等
	「令和８年度入国者等の靴底消毒マットクリーニング業務（単価）」	
	・過去３年いずれも同じ業者１者の応札であるが、新規で参入してくる可能性はあるのか。	・今回発注した業者は成田空港内の清掃管理のビルメンテナンスを行っている業者であり、空港内での作業に係る許認可、深夜などの作業時間等、空港内に事務所を構えている業者以外の参入が難しい。新規の業者が参加する見込みは今のところない。
	・マットの交換作業自体には特殊性があるものなのか。	・マットの交換業務自体に特殊性はないが履行場所が空港の保安エリアとなっていて、事前の申請が必要になってくる。手続きという観点では特殊性を有しているといえる。
	・過去の実績を参照すると予定価格が大幅に変わっているがサービスの内容自体に何か変更点はあるか。	・予算の都合上令和８年度から、過去に行っていた消毒液をマットに染み込ませる業務を職員が行っている。そのためマットの交換業務のみとなった。
	・消毒液の購入は別途調達しているのか。	・然り。
	「令和８年度厳原港及び比田勝港における旅客者の自転車タイヤ等消毒業務（単価）」	
	・資料を拝見すると新たな人材が確保できないという状態であることがわかるがどういった人材を必要としているのか。	・業務の内容としては各空港、国際ターミナルに到着する韓国からの旅客が持ち込む自転車のタイヤの消毒や手荷物として携帯しているトレッキングシューズ等の消毒作業で言語等の問題は生じないため、特殊な技術を必要としていない。対馬では韓国からの旅客が増えていること、もともと人手が足りない状況であるということを聞いている。また人件費が高騰しているというのもあって条件が良い方に人が流れているので、人を集めること自体が難しい状況である。
	・落札者は過去もずっと同じなのか。	・然り。他の業者の問い合わせがないので新規参入は厳しいと考える。
	・実際の作業の報告はあるのか。	・仕様書に作業報告書の提出が記載されており、それらを積算することで年間の便数が確認できる。また便の変更や欠航があった場合はその都度連絡がくることになっている。
	「令和８年度動物検疫所関西空港支所検疫探知犬飼養管理委託業務（単価）」	
	・予定価格の作成が丁寧であったにもかかわらず不調になった理由を伺いたい。	・詳しい実情は把握できていないが人件費と資材費の高騰が考えられる。
	・過去に落札された業者は参加しなかったのか。	・後日、担当者に問い合わせをしたところ、失念をしていたという返答を受けた。
	・予定価格が過去と比較して大幅に変更していたが業務内容自体に変更はあったか。	・作業時間と予定人数を削減したため、過去の予定価格と比較し大幅に減少した。また圧縮した分は職員が担当しており、業者との引継ぎを行っている。
	「動物検疫所北海道・東北支所における検疫探知犬を用いた探知サービス業務（令和８～１１年度）」 **「動物検疫所成田支所における検疫探知犬を用いた探知サービス業務（令和８～１１年度）」**	
	・探知犬サービスについて詳しい概要をお伺いしたい。	・空港内で探知犬を用いて禁止品の持ち込みがないか確認をしている。
	・資料を拝見すると過去の実績と比較対象ができないとあるが探知サービスは昔からあるものではないのか。	・検疫探知犬を用いた探知サービスは過去からあるが、仕様内容がその都度違うものであり比較対照できる契約は無い。
	・資料によると成田の検疫探知犬飼養管理業務は別の業者と契約しているが、この業者は探知サービスの入札には参加しないのか。	・飼養管理業務は官犬の衛生管理等を行うものであり、民犬、民ハンドラーによる検疫探知業務とは業態が異なる。各社の拠点の問題もあり入札に参加しなかったのではないかと推察する。
	「令和８年度 複合機保守管理業務（リコー社製） 単価契約」	
	・現在締結している契約はリース契約と比較してどれくらいの利益があるのか。	・複合機をすでに購入しているため、リース契約は考えていない。
	・複合機を購入する際は購入額だけを見て料金が安いかどうかを判断するのではなく、保守や処分も含めたライフサイクルコストを意識して購入を検討してほしい。	・承知した。
	「令和８年度コピー用紙の購入（単価契約）」	
	・納入場所が多いということだが納入場所は絞っているのか。	・然り。各所1箇所であり、横浜第２合同庁舎であれば、動検、植防の２か所である。
	「令和８年度家畜防疫官官服購入（単価契約）」	
	・フィッティングサービスは契約の履行内容に含まれているか。	・フィッティングサービスは契約の履行内容に含まれておらず、職員自らが裾上げを行っている。

	・単価契約ということだが購入する量は決まっているのか。	・貸与規程で更新時期が決まっているため、ある程度発注する数は決まっている。また税関や警察官の制服と同様に生地等に制限がある。
	「令和８年度過酸化水素ほか116品目購入（単価契約）」	
	・引き続き予定価格を作成する際は複数の業者に問い合わせるようにお願いしたい。	・承知した。
	・今回の契約からさらに資材の高騰が考えられる。実際に変更契約はあったか。	・契約締結後、２回の変更契約を締結しており、異なる品目の価格が上昇した。またメーカーが販売しているものを購入しているため、元の価格は適正である。
	・発注するタイミングで価格が変動したことが判明するのか。	・事前に業者から変更契約の問い合わせがあり、その後に変更契約を締結するため、発注するタイミングでいきなり価格が変わるということはない。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 ［これらに対し所長が講じた措置］	特になし	